

熊本県福祉サービス第三者評価
「標準的な評価の流れと料金」に関する規定

一. 評価手法、内容

<熊本県福祉サービス第三者評価システム手法による第三者評価>

当評価機関の実施する第三者評価は、熊本県福祉サービス評価推進機構が定めた評価手法及び共通評価項目をすべて取りこんで次のような内容で評価します。

1 評価者の構成

一件の評価は2人以上の評価者が一貫して実施することが原則となります。訪問調査は、当該評価者の2人以上で実施し、最終的な評価結果は、当該評価者を含む3人以上の合議により決定することになります。

2 利用者調査

利用者がどのように受け止めているのかをアンケート調査や聞き取り調査などで把握する方法です。

原則として、共通評価項目を質問項目として、利用者本人、保護者や家族に対するアンケート調査を実施し、必要に応じて利用者本人に対する聞き取り調査、観察調査等を実施します。

3 事業評価

事業者の組織経営、マネジメントの力や現在提供されているサービスの質を、ヒアリングや実地調査で第三者が把握する方法です。

<事業評価の進め方>

事業評価の第一ステップは、評価対象事業所による自己評価です。

自己評価の方法は、複雑でしかも相当の時間を要するものなので、経営幹部及び主な職員が出席する場での説明会を開くなどの対応をします。

① 全職員による自己評価

経営幹部を含む職員全員に「職員用事業評価分析シート①」、「同②(サービス提供のプロセス)」を用いて、個人的見解による評価を実施していただきます。

② 施設長・経営者層による自己評価

施設長・経営者層(幹部)に、合議のうえで「事業プロフィール」、「事業評価分析シート①」、「同②(サービス提供のプロセス)」を記入し、評価を実施していただきます。

4 利用者調査および事業評価の集計・分析

利用者調査結果の集計・分析、職員による自己評価の集計・分析ならびに、経営者層による自己評価の集計・分析を行い、結果を一旦事業所へ送付します。

5 訪問調査

利用者調査および事業評価の集計・分析結果を踏まえ、評価のための情報収集を目的とする訪問調査を実施します。

施設を見学させていただき、必要に応じて質問をさせていただきます。

経営幹部へのインタビューとして、事前資料の分析で把握したことについて、実際の状況等を確認させていただきます。

6 「評価結果報告書」の作成

利用者調査、事業評価、訪問調査を総合して「評価結果報告書」を作成します。

7 事業所への「評価結果報告書」のフィードバックと推進機構への提出

「評価結果報告書」の内容は、あらかじめ対象事業所に対しフィードバックします。

その後、「評価結果報告書」を評価推進機構に提出します。

(評価結果の公表に関しては、事業所の同意が必要となります。)

二. 標準評価料金

<熊本県福祉サービス第三者評価システム手法による第三者評価一式>

300,000 円 ~ 600,000 円 (税込)

※事業所の規模や利用者数、職員の数および調査方法等により変動いたします。

⇒標準モデルに基づく評価料金例は、別紙のとおり。

<標準作業工程等>

評価方法等の事前説明・評価実施計画の策定打合せ

↓

調査票等の配布、事業評価分析シート等の記入の説明指導

↓

利用者調査(アンケート、必要に応じ聞き取り等)の実施

回収・集計・分析作業

↓

事業評価(分析シート①・②)の実施

回収・集計・分析作業

↓

利用者調査・事業評価の総合分析

↓

⇒分析結果を施設長へ送付

訪問調査の実施

↓

総合評価分析、「評価結果報告書」作成作業（評価結果の取りまとめ）



「評価結果報告書」（機構所定様式）報告の実施

（最終評価結果報告書完成・納品）

※ 事業所ごとに見積もりをいたします。お気軽にご相談ください。（無料）

※ 上記以外の付加的な内容、評価方法等をご希望の場合もご相談ください。（無料）

以上

	サービス種別・施設規模	標準モデルに基づく評価料金	備考
①	特別養護老人ホーム 利用者数100名、職員50名 (うち非常勤20名)程度	約50万円～60 万円	標準的評価プロセス における工数モデル 参照
②	介護老人保健施設 利用者数100名、職員50名 (うち非常勤20名)程度	約50万円～60 万円	標準的な評価プロセ スにおける工数モデル
③	認知症高齢者グループホーム 利用者 18名(2ユニット)、職員16名(うち 非常勤10名)程度	約35万円～45 万円	標準的な評価プロセ スにおける工数モデル 参照
④	認可保育所、認定こども園、通所介護 等その他のサービス	約30万～60万 円 程度	標準的な評価プロセ スにおける工数モデル に準じて、別途お見積 もりいたします。

2023/8/22

【モデル事業所】

サービス種別	利用者数	職員数(うち非常勤の数)		
① 特別養護老人ホーム	100名	50名	20名	
② 介護老人保健施設	100名	50名	20名	
③ 高齢者グループホーム	18名	16名	10名	
④ 認可保育所その他	100名	35名	15名	

- ⑤ ※上記以外のサービス種別については、「標準的な評価プロセスにおける工数モデル」を作成していません。上記①～④を参考に、各評価機関において評価対象サービス種別ごとにモデル事業所を設定の上、お見積もりを作成して提示します。